

重点課題別評価

I - 1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

今日の国際社会における日本の位置、役割を考えたとき、改めて「男女平等」を一つのテーマとして提示する必要はもうない、と言い切れる未来を目指したい。それが、ごく自然な当たり前のものとして定着した時、初めて真の「男女の固定的性別役割分担意識の解消」が実行される。その為に私たちはその必要性を進んで学び、男女平等を含む全ての人権保護の精神が浸透した世の中を創り上げる使命があると考えます。

(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供

情報誌「パリテ」は、市民にとって、身近な男女平等意識のテキストである。その内容は、読み易く、テーマも想像し易く、取り上げられている人物にも親近感が持てる。今までどこか堅苦しく遠いものだった、まさにパリテという考え方を、解り易く啓蒙している。市役所をはじめ、図書館、公民館などと連携をとり、より一層の認知度向上に努められたい。

市報を含む市の広報物は、一人一人が自分らしく自立、個性と能力を発揮できる西東京市、の理念のもと発行されている。勿論そこには男女平等の視点も意識されており、誰にでも解りやすく読みやすい媒体により、暮らしやすい魅力溢れる町を目指す姿勢が伺える。さらに、意識徹底のための細かい表現のガイドライン作成も急がれる。

パリテまつりは、様々な団体の企画により、毎年益々の賑わいを見せている。そこでは、性別だけではなく全ての固定的役割から自由になるという精神が伺える。広報の充実により、更なる認知度アップに努められたい。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

魅力のある充実した講座が、数多く開催されている。女性の社会進出に力を注ぎつつも、男性の地域貢献を促す内容は、高く評価できる。引き続き保育付きの講座開催などで、より多くの市民に学習の機会を提供したい。今後は、参加者募集の有効な手段が、大きな課題の一つとなるだろう。

また、資料や図書の貸出、蔵書の充実に加え、教員や保育士、民生委員児童委員など各関係機関の担当者への啓蒙活動は、有効であると評価できる。市の持てる様々なネットワークを活用し、より一層の学習機会の拡大による意識の徹底を期待したい。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

市民には、言葉自体の認知度もまだ低く、あらゆるメディアにおいてどのような表現が妥当かなど、判断の基準が曖昧である。ガイドラインの作成とともに、男女平等を含む全ての人権が保護されるべく、常にマイノリティの立場に立った視点が望まれる。講座の開催や、様々な工夫で考え方を普及し、固定的役割分担意識の解消につながればと考える。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員課評価	8	7	0	0
担当課評価	12	3	0	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

私たちは、緊迫した被災地の映像を見せられたとき、防災意識が高まる。過去の大きな災害や昨今の地震の頻発から緊急時に備えるものは少なくないが、防災や災害時に女性参画が必要であることを把握している市民は少数であろう。防災における男女平等参画が重点課題となり3度目の評価を迎えるが、防災市民組織や避難施設運営組織など、市民への周知は十分とはいえない。女性防災リーダー養成に関する事業が実施されていないこと、各課の執行状況にばらつきがあることから、課題解決には周知徹底や市民への防災教育の底上げとともに、性別に対する意識改革が必要と考える。例えば、防災会議における女性委員登用では、女性が会議に参加する役職に就いていることが前提であり、このことから、市政のシステム自体に改善が求められるが、これは性差別の是正なくして進められるものではない。一度備わった性別役割分担意識解消には根気強い啓発活動が必要である。そこで、未来を担う子どもたちには正しい性別への認識が備わるよう教育課程において取り組まれないと考える。性別における意識は幼少時より家庭や社会を通じて培われるものである。教育の現場が子どもに与える影響は言うまでもなく、学校教育は正しい性別理解に努められなければならない。そして、子どもたちには並行して、多様な視点から防災について考える機会を与えられたい。「自助」「共助」が備わり、「男女平等」が育まれた新しい世代に期待する。

さて、冒頭でも触れたが、市民への周知や防災教育の底上げは、性別役割分担意識解消へのアプローチとともに遂行されるべき事柄である。私たちは、置かれている境遇により防災における認識に差があり、特に子どもが3歳未満の家庭や、若年世帯など地域の団体に所属していない場合、情報を得る機会、質、量ともに乏しい傾向にある。市民全体に防災意識や知識が備わり、関心が高まれば、「緊急時になぜ女性リーダーが必要か」ということへの「気づき」となり、災害時において「知らないこと」が更なる被害を招くことへの回避にもなるだろう。また、人々への意識改革や周知の手段として、twitter など SNS の活用は有効である。軌道にのることで、一度の配信で大きな周知成果が得られるだけでなく、要配慮者や健常者、女性、男性問わず声をあげやすい特性から、災害時におけるニーズの掘り起こしにもつながる。時代や年齢層に合わせ、情報提供や周知のあり方も多様化されるべきである。

災害はいつ、どこで、誰を対象に起こるかわからない。危機管理室と協働コミュニティ課は関係部署や地域の団体と密に連携をとり、市民の防災に真摯に向き合うことが要求される。防災教育や男女平等が進むことで、いざというとき、男女が自らの能力を発揮し、市民が一丸となれることに期待する。

事業数(8)	A	B	C	D
委員課評価	1	7	0	0
担当課評価	1	7	0	0

II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

「暴力の防止」については、各種人権教育、男女平等意識の普及・啓発が重要であるが、かかる目的を達成するための教育、セミナー、講演会、刊行物の「内容」について、質の確保がどれだけ充足されているのかが事業評価報告上は当然ながらその細部についてまで判断することはできないので、少なくとも、そのタイトルであるとか、概要などを簡単にでも、報告してもらうことが重要である。一部の「執行状況・事業評価」には、そのような配慮のなされている報告もあり、これが全体の担当課においても履践なされるようになれば、より、有効な評価がなしえるのではないかと思料する。

他方で、講演会の開催回数や各種刊行物の配布又は掲示箇所・方法等については、割合多くの担当課から分かりやすい報告がなされており、内容的にもその頻度等は相当である事業が多かった。ただし、「情報提供」に関しては、単に、情報提供したにとどまるものが多くみられることから、より積極的な取り組みが必要と思われる。

「被害者支援」のためには、相談事業の実施であるとか、その前提となる相談事業の存在についての周知、および、相談後の具体的対応としての各担当課の連携が重要である。

まず、相談事業自体がかなりの頻度でなされていることは評価されてよい。また、相当数の相談が行われているということは、相談事業の存在もかなり認知されているのではないかと推察される。

他方、DV事案に対する連携の体制については、その構築あるいは運用に関して、単に会議を行っているだけであるのか、または、具体的な事例検討会のようなものを行っているのかが、報告からだけでは不明である。被害者支援を実行性あらしめるための連携なのであるから、単に、会議の出席だけを目標とせず、会議の出席を通じて、各担当課の連携の実をあげられるように創意工夫をなされたい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員課評価	29	4	1	0
担当課評価	28	6	0	0

Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

2017年3月に働き方改革実行計画がまとまった。総理自らが議長となり、労働界、産業界のトップも参加した働き方改革実現会議の中でまとまった実行計画は、スピードと実行性が重要であるとされている。少子高齢化が進む中、一億総活躍の国創りが働き方改革の実態であり、ワーク・ライフ・バランスの推進は、まさに実行計画の柱である。ワーク・ライフ・バランスの意識づくりの重要性は益々高まった1年となった。

さて、ワーク・ライフ・バランスの意識づくりという本重点課題は、3つの施策、8つの事業、11の担当課計画から成り立っている。それぞれの事業、担当課計画を執行した先に、本重点課題が推進されて行く。推進のためにはチェックが必要である。平成28年度は第3次計画の折り返しにあたる年であり、計画の進捗度に注目してチェックを実施した。委員会評価の結果は、良い取り組みもあり、もう一步という施策もあり、Aが6個、Bが5個というものであった。

A評価の事業では、6月に「男の生きにくさしんどさを読みとく」と題した講演会が開催された。また、11月には東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティ～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題した2回連続セミナーが開催された。また、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の事業で、事業者向けに「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催している。これらはすばらしい取り組みであり、来年度以降もテーマ選考に留意しながら推進されたい。

また、パリティを有効活用した取り組みもあった。ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介なども今後も継続し、意識づくりを推進されたい。また、進捗が遅れていた意識実態調査が実施できたことも平成28年度の取り組みで評価できることである。

一方で、種々の情報提供が「ポケット労働法の配布」に集約されてしまったことは残念である。昨年の評価でも指摘をしている。厚生労働省のリーフレットなど、その事業において効果的である配布資料の再考をお願いしたい。

最後に、その様な環境下、西東京市は「イクボス宣言」という、すばらしい取り組みを行った。今後も市民一人ひとりが仕事のみならず、家庭、地域社会の中で、また、人生の各段階において輝くために、積極的な取り組みをお願いしたい。

事業数（11）	A	B	C	D
委員会評価	6	5	0	0
担当課評価	7	4	0	0

IV - 1 男女平等推進センターパリテの事業の充実

男女平等推進センターパリテは、毎年開催されているパリテまつりの関係者や参加者により、地域に浸透してきているように感じる。以前はルピナスという建物の説明をしても、相手になかなか伝わらなかったが、今ではルピナスと言えば大概の人に通じるようになってきた。パリテでの講座やイベントの成果が伺える。

- (1) 相談機能の充実については、昨年度より田無庁舎にも出張し行っているとの事で相談件数も増えているが、その相談の受け手へのケアがどこまでされているのかが気になる。困難を抱えて相談される方とのやり取りは、想像以上に過酷なものではないかと想像する。すでにケアをされている事と思うが、業務に携わる方々への配慮も期待する。
- (2) 学習機能の充実は、興味を引く講座が毎年数多く企画されている事から十分に役割を果たしているのではないかと考える。ルピナスの知名度、来館者は年々増加傾向にあるのではないかと。
- (3) 情報機能の充実としては、非常に興味深い蔵書が数多くあるにも関わらず、貸し出しが図書館のようにはなっていない事が勿体ないと思う。パソコンにリストを載せて、より多くの市民が興味を持ち、足を運び、希望する本を借りる事が出来るようになれば今まで以上に市民への周知が出来るのではないかと。
- (4) 市民との協働は早い時期から行われていたのではないかとと思う。毎年のパリテまつりは、今年度で10回目となる。実行委員として参加する団体の僅かな増減はあるものの、協働コミュニティ課が事務局機能を担い、各団体から委員長・副委員長や各担当を出し合い、円滑に委員会が進められている。市民協働の成功例ではないかと思う。

多世代の居場所づくりとしての役割にも大いに貢献していると思うので、今後も異世代交流の場としても期待する。

事業数（6）	A	B	C	D
委員課評価	3	3	0	0
担当課評価	5	1	0	0